





9/13 地域を愛する心を育てる 青空教室(金屋小学校)

青空教室は、清流「荒川」でのさまざまな体験を通して「地域を愛する気持ち」を育むために金屋小学校が毎年実施している体験活動です。当日はあいにくの雨だったため、校内で開催されましたが、保護者や地域ボランティア、関係機関の協力のもと、荒川の水生生物や石を観察しました。

また、昼食では鮎の塩焼きやおにぎりなどを皆さんで味 わい、自然と触れ合う時間を思う存分楽しみました。



▲荒川にある石の話しを聞く児童

9/17

災害を忘れない 小岩内災害学習(小岩内集落公会堂)



▲災害の話を真剣に聞く児童たち

平林小学校の5年生が、総合学習の一環で令和4年8 月の大雨災害を経験した集落の方からの話を聞き、今後 の有事の際に活かすことを目的に開催。

災害当時の状況を描いた絵本「小岩内のきせき」を使い、公会堂に一度は避難しましたが、昭和42年の羽越水害の経験から公会堂では危険だと判断し、高台に二次避難をしたことが奇跡の避難につながったと説明していました。

集落の方から話を聞いた児童は「今後、災害が発生し そうな時は今日聞いた話を活かしたいです」と話してい ました。

9/19

しな布に詳しくなろう 羽越しな布教育授業(さんぽく小学校)

山熊田集落、雷集落で生産され、国指定伝統的工芸品にも指定されている「羽越しな布」を知ってもらうため、地域おこし協力隊と集落支援員が講師となり、さんぽく小学校の4年生を対象に教育授業が行われました。

しな布がしなの木の皮から作られていることや皮を糸にするまでの工程に時間がかかることを知った児童からは、 将来、しな布生産の仕事に就きたいなどの声も聞こえ、 子どもたちの心に残る授業となりました。



▲支援員と協力隊が講師を務めました

10/3

袋で育てたサツマイモ サツマイモ掘り(朝日みどり小学校)



▲大きなサツマイモが収穫できてみんな一安心

朝日みどり小学校では畑や花壇などで野菜を栽培していましたが、最近は動物による被害があり、屋外で作ることが難しくなってきました。今年は、獣害対策として、中庭で袋を使ってサツマイモを栽培。無事に収穫時期を迎え、学校ボランティアの方にも参加してもらい収穫しました。

大きなサツマイモを収穫した児童は、「来週の焼き芋が 楽しみ」と嬉しそうに話していました。

12月1日例から山北地域の路線バスが変わります

ホームページ

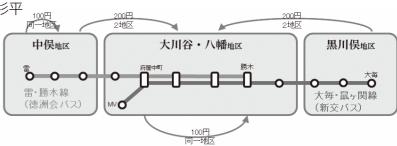
問山北地域交通運営協議会事務局(山北支所地域振興課自治振興室内☎77-3111)

- ・雷・勝木線は山北徳新会病院が保有するバス(10人乗りワゴン車)で(一社)徳洲会が運行します
- ・バス停を新設します。また、既存のバス停の位置を変更します

【新設するバス停】雷向村、大谷沢、府屋浜町

【場所を変更するバス停】雷、遅郷、杉平

・大川谷地区と八幡地区を1つのエリア (地区)とし、運賃が安くなります (図参照)



- ・「学生割引」と「乗継券」を廃止します
- ・大毎・鼠ヶ関線は増便(1日9便→15便)、雷・勝木線は減便(1日7便→4便)します。これに伴い、 時刻表が大きく変わります

詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。なお、11月14日金の文書配布で、山北地域の全世帯へ変更後の時刻表などを配布します

スマホの相談教室を開催します!

問企画戦略課デジタル化推進室 (☎75-8924)

スマートフォンの操作方法などの疑問にお答えする「スマホの相談教室」を開催します。ご都合のいい時間に来場してください。

聞地域おこし協力隊 笠井雛乃 隊員 車不要 ¥無料

個一人ずつ相談を受けるため、お待ちいただく場合があります。ご了承ください。

[スケジュール]

11月11日(火) マナボーテ村上

11月14日金 荒川地区公民館

11月18日(火) 神林農村環境改善センター

11月25日(火) 朝日地区公民館

11月26日(水) マナボーテ村上

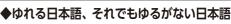
11月28日金 さんぽく会館

図書館へ行こう!



- ◆ナモナキ生活はつづく(寺地はるな)集英社
- ◆わたしのbe (佐藤いつ芋) KADOKAWA

このほかの新着図書や図書館の情報は 右の二次元コードから図書館ホームページへ! ■



(塩田雄大/著、世界文化社)

「卵焼き」と「玉子焼き」正しいのは?読み方や 使い方などが定まらない「ゆれ」る日本語の多様 性を、NHK調査データから考える新感覚エッセイ。



読み聞かせ

中央図書館 (午前11時~) 1日出、8日出、11日似、15日出、 18日似、22日出、29日出 荒川図書室 (午前10時〜) 23日 (日・祝)

中央図書館今月の休館日

4日火、10日月、14日金、17日月、25日火

11月の各種相談 ※日程は祝日を除く

午後1時~4時

県弁護士会法律相談(要予約)

時火曜日午前10時15分~午後 0 時45分 **周**新潟県弁護士会(☎025-222-5533)

または福祉課総合相談室 (☎75-8941)

県弁護士会交通事故相談(要予約)

畸火曜日午後1時45分~4時15分

間新潟県弁護士会(☎025-222-5533)

出張年金相談(要予約)

時12日似・26日似午前10時~午後3時 **問**新発田年金事務所(☎0254-23-2128)

心配ごと相談の日程については、社協むらかみ (偶数月発行)をご覧いただくか、お問い合わせ ください。

圓社会福祉協議会生活支援課(☎62-7756)

25 2025.11.1 市報むらかみ 市報むらかみ 2025.11.1 **2**4